

三菱倉庫 CSR報告書

2010



Contents

編集方針、目次	2
トップメッセージ	3
事業紹介	5

CSRマネジメント

豊かで持続可能な社会の実現に向けて	7
CSRの推進	11

社会性報告

お客様のために	14
株主・投資家の皆様のために	16
社員とともに	17
地域社会とともに	21

環境報告

地球環境のために	24
環境活動データ	33

会社概要、財務データ	34
------------------	----

編集方針

三菱倉庫を中核とする三菱倉庫グループでは、企業情報を適時適切に開示する一環として、2007年度から「CSR報告書」を発行しています。

三菱倉庫グループの社会的責任をお伝えるため、事業活動と経済・環境・社会等とのかかわり、CSRの取り組みと成果について、わかりやすく、正確に報告します。

■対象範囲と期間

対象範囲 三菱倉庫グループを対象としています。

対象期間 2009年4月1日～2010年3月31日
(一部この期間外の情報についてもご報告しています。)

■発行時期

2010年8月

■参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2007年度版)」

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」

CSR報告書に関するお問い合わせ先

三菱倉庫株式会社
総務部CSRコンプライアンスチーム
〒103-8630
東京都中央区日本橋一丁目19番1号
TEL.03-3278-6656
FAX.03-3278-6694

三菱倉庫グループは、地球環境対応を重視し、 誠実かつ公正な企業活動を通じて、 持続可能な社会の実現に貢献します。

はじめに

三菱倉庫は、企業理念として「誠実かつ公正な企業活動を通じ、適正な利潤の確保と会社の安定した成長を図り、ステークホルダーの皆様へ報いるとともに、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。

グループ各社とともに、内外にわたり、倉庫事業を核として、陸上運送・港湾運送・国際運送取扱の各事業を情報ネットワークにより有機的総合的に運営する物流事業を行い、また、会社所有地を活用したビル賃貸を中心とした不動産事業を営んでいます。特に、物流は、資源を持たない貿易立国「日本」の経済的基盤を成すものであり、あらゆる産業にかかわりを持ちながら、物資の調達、生産、販売の各段階で、幅広くその機能を発揮し、人々の生活と企業の経済活動のお役に立つべく努めています。

新経営計画 [2010-2012]

当社は、昨今の経済情勢や事業環境の激変を踏まえ、2010年4月から3か年の新・中期経営計画を策定しました。これは、社長就任時に示した

1. グローバル化に対応した、国内外一体のロジスティクス事業の拡充
2. 経営安定の観点からの不動産事業の拡充
3. サービスの品質向上の追求
4. コンプライアンス、地球環境対応および防災対策の徹底

を基本方針とするもので、それぞれ

1. 国内外にわたり多様化するお客様のニーズと変化に即応する信頼のロジスティクスサービスプロバイダー
2. 仕事とくらしに安全で快適な空間と信頼のサービスを提供する企業
3. お客様起点のプロ意識で期待に応え、お客様満足を実現する企業
4. 一人ひとりが使命感と強い意志を持ち、社会に貢献するCSR経営実践企業

を目指すべき姿として捉え、当社グループは、その実現に向けて、計画的に取り組み始めています。

CSR経営の取り組み

当社は、1997年に「行動基準」を制定し、法令遵守の一層の徹底、適切な企業情報の開示、環境問題、社会貢献等に取り組む姿勢を明確にしています。この姿勢を社員一人ひとりが自覚し、日常業務の中で実効あるものにするため、グループ全体で、定期的に「行動基準」遵守状況について自己点検を行い、社会的責任に対する意識の浸透を図っています。

物流、不動産という社会とのかかわりの深い事業活動を行う中で、当社グループがこれからも社会から存在価値が認められ、将来にわたって発展していくためには、ステークホルダーの皆様に対して「信義を重んじる」ことが基本になります。特に、今の時代においては、企業は単に利益を追求するだけでなく、企業活動を通じて社会からの要請に的確に応えていく必要があります。

その中で、「地球環境対応」は、当社グループが従来にも増して取り組む課題と認識しています。環境負荷軽減の取り組みは、企業の社会的責任の観点に加え、物流、不動産両事業部門ともに地球環境対応に優れたサービスの創出により、新たなビジネスのチャンスを生み出す契機とも捉えています。

おわりに

当社グループは、ステークホルダーの皆様とWIN-WINの関係を築き、グループ全体のCSR経営を実践していくことが不可欠と考えています。そのためにも、地球環境対応を重視し、誠実さと公正さを第一にして事業を営み、安定した成長を図りながら、社会とのかかわりの中で責任を果たしていきたいと存じますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

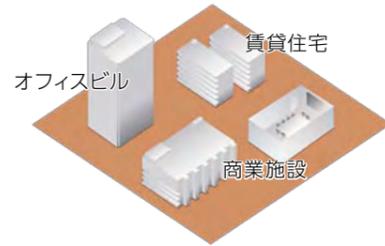
取締役社長

岡本 哲郎



事業紹介

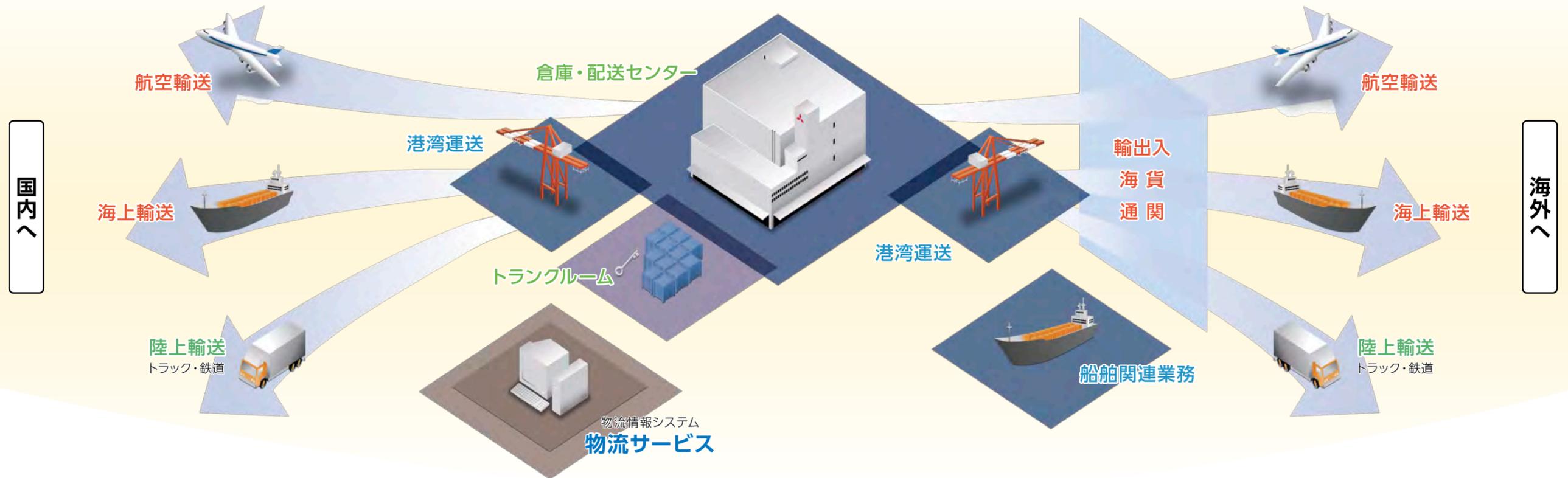
三菱倉庫は倉庫事業を中心とした物流事業とビル賃貸を中心とする不動産事業を通じて人々の豊かな生活と企業活動を支える高品質なサービスを提供しています。



不動産開発・賃貸

不動産事業

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び福岡の6大都市圏で、所有地の立地に適した再開発の企画、約50棟・延床面積約90万㎡にのぼる不動産施設(データセンター・オフィス・商業施設・住宅)の賃貸業務を中心とした不動産事業を展開しています。ウォーターフロントの所有地(横浜・ポートサイド、神戸・ハーバーランド)では、オフィス・商業・住宅等の大規模複合開発を行い、賑わいのある街づくりに取り組んでいます。



倉庫事業

全国の主要港や内陸の交通要地に立地する倉庫・配送センターと輸配送ネットワーク、それらを有機的に結びつける情報交換システムを活用して、お客様個々のニーズに応じたロジスティクスサービスを提供しています。常温保管の普通倉庫のほか、医薬品・生鮮食品・加工食品等を取扱う定温倉庫・冷蔵倉庫も充実しており、当社独自の情報技術や先進の設備による安全かつ効率的な保管・流通加工・配送サービスを提供するとともに、グリーン経営の推進による環境負荷軽減に努めています。



陸上運送事業

当社グループの運送会社を中心に、各地の優良な運送会社を起用して、全国を網羅する幹線輸送網と地域毎の集配体制による輸配送ネットワークを整備し、食品・医薬品等の小口積合せ配送を拡充しています。併せて、輸出入貨物の海上コンテナ輸送、プラント設備等の重量物輸送等、個々の貨物の特性に合わせて多様な輸配送サービスを提供しています。情報技術の活用やグリーン経営推進により、環境に優しい、安全で確実な運送の実現に取り組んでいます。



港湾運送事業

海上輸送と陸上輸送を結ぶゲートウェイとして重要な役割を担う国内主要港湾(東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・博多など)において、船舶と荷主の間の貨物受渡しに伴う一貫した港湾運送業務を中心に、シームレスな港湾ロジスティクスサービスを幅広く安定的に提供しています。

また、船舶関連業務として船舶の輸出入、船籍取得手続き、乗組員の海技免状及び船員手帳取得業務、石油掘削リグなど特殊船舶の代理店業務、船舶に関する検査業務などのサービスを行っています。



国際運送取扱事業

近年ますます多様化するお客様の物流ニーズに応えるべく、当社のグローバル・ネットワークと船舶・航空機・鉄道・トラックなど、さまざまな輸送手段を駆使して、世界各地のドアからドアへ、お客様に最適なルートをご提案致します。また、当社海外拠点において、輸送・通関・保管・LLSP^{*}等の総合的な物流サービスの提供、及び各地域の物流に関する法制度・手続きについてのコンサルティング等、お客様の海外進出のサポートを行っています。

^{*}LLSP(リード・ロジスティクス・サービス・プロバイダー)業務…複数の物流業者を束ね、製造ラインへのタイムリーな部品供給を一括管理する業務。



豊かで持続可能な社会の実現に向けて

社会とともに生きている企業は、事業に対する社会からの期待や要望に応えることで社会的責任(CSR)を果たしています。法令、ルールを遵守し、その目的とするところを尊重して企業倫理を確立し、社会からの期待に応えてまいります。

三菱三綱領

『三菱三綱領』は三菱創業の精神であり、三菱グループ各社の経営の基本理念となっています。

しょきほうこう 所期奉公	しょじこうめい 処事光明	りつぎょうほうえき 立業貿易
事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。	公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。	全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

行動基準

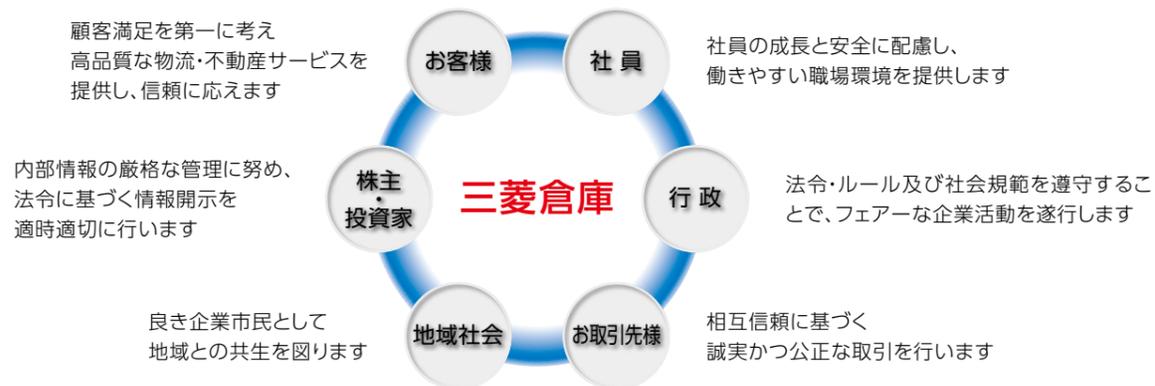
『三菱三綱領』の精神にもとづき、当社が制定しました。

わが社は、企業活動を通じ、適正な利潤の確保と会社の安定した成長を図り、社員及び株主に報いるとともに、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する。

- わが社は、法令及びルールを遵守し、社会規範にもとることのないよう誠実かつ公正に企業活動を遂行する。
- わが社は、適時適切に企業情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- わが社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力とは、引続き一切の関係を持たない。
- わが社は、環境問題の重要性を認識し、環境保全の活動に協力する。
- わが社は、安全、良質で社会的に有用なサービスを提供するとともに、地域社会、国際社会との調和を念頭に「良き企業市民」として社会貢献活動に努める。

(制定 1997年12月16日) (改定 2005年8月29日)
子会社各社は、これに準拠した行動基準を制定しています。

ステークホルダーとのかかわり



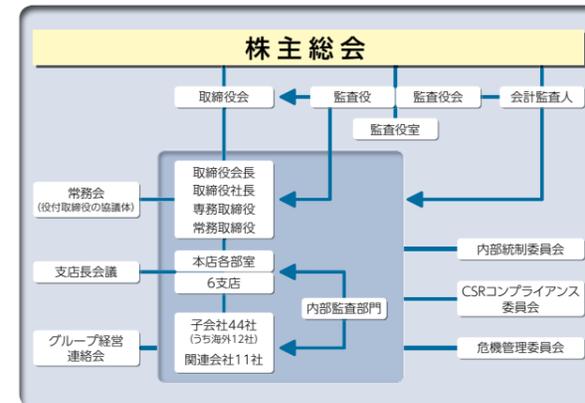
■ コンプライアンス態勢強化のしくみ



コーポレート・ガバナンス

当社は、事業の持続的な成長と発展により企業の社会的使命と責任を果たすため、明確な経営管理体制のもとで適正な業務執行を行い、また経営の透明性と効率性の確保、適時の情報開示に努めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



内部統制

役職員の適正な職務遂行と会社業務の適正を確保するため、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しています。

また、財務報告の適正性を確保するために必要な体制を整備し、金融商品取引法に基づき、2008年度からスタートした財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する「内部統制報告書」を作成・提出しています。

コンプライアンスの徹底

行動基準遵守状況の自己点検及びコンプライアンス研修の実施

法令遵守は企業活動を遂行する上で社会と共生していくための最低限のルールと捉え、相手の立場に立って考え行動し、その信頼に応えていくことで、社会的責任(CSR)を



コンプライアンス教育

果たしていきます。社員が業務を遂行するときの規範として制定した「行動基準」遵守状況の自己点検やコンプライアンス研修の推進・徹底により、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンス態勢を強化しています。

内部監査の実施

監査部を中心に各支店に支店監査人、本店及び各支店に監査補助者を置き、内部監査規則及び内部監査計画に基づいた内部監査を実施しています。内部監査の目的は、会社の業務及び財産の状況を正確に把握し、不正過誤の防止及び業務の改善、能率の向上その他経営の合理化に役立てることにあります。監査の範囲は、社内諸規則の遵守、関係法令の遵守、職員の執務・綱紀・保健、経営方針に基づく業務遂行の状況、会計処理の状況、財務報告に係る内部統制の状況及び財産の取得・運用・管理・処分等の状況等です。監査部は、当社及び子会社の監査結果を経営者に報告しています。また、金融商品取引法が定める内部統制報告制度に基づく当社及び連結子会社を対象とした財務報告に係る内部統制の有効性評価についても、監査部が担当しています。監査部は監査役とも緊密な連絡を保ち、内部監査に関する情報の提供を行って、監査役監査に協力しています。

内部通報制度の周知徹底

法令・会社規則等の違反、または、違反するおそれのある行為を早期に発見し是正を図ることで、コンプライアンス経営の強化に資するため、内部通報・相談窓口として企業倫理ヘルプライン(窓口:総務部CSRコンプライアンスチーム)を設置しています。内部通報したことを理由とした通報者に対する解雇・不利益取扱いの禁止や通報者の個人情報等開示の禁止等を定めた規則を誠実に運用するとともに、匿名による通報も認めています。

特定保税承認制度

特定保税承認制度は、法令遵守等に関する一定の要件を満たした保税蔵置場または保税工場の管理者を「特定保税承認者」として承認し、保税蔵置場等の届出による設置など、手続きの簡素化や、許可手数料の免除等の特例措置を適用するもので、国際物流におけるセキュリティの強化と効率化を目的とした日本版AEO制度^{*1}の一環として2007年10月に導入されました。当社は、2008年4月に、東京税関長から、同制度における「特定保税承認者」の承認を受け、保税業務をはじめとした輸出入関連業務における法令遵守の取り組みを一層強化し、お客様に安心してご利用いただける物流サービスの提供に努めています。

^{*1}AEO制度…AEO(Authorized Economic Operator)は、民間企業と税関のパートナーシップを通じて、国際物流における安全確保と円滑化の両立を図る制度。

危機管理体制の強化

危機管理対策

危機管理は、企業経営に重大な影響を及ぼさざるままな危機を事前に予知し未然に防止するとともに、万一発生した場合は迅速かつ確に対処することにより、人的・物的経営被害を最小限に食い止め、早期に平常な業務体制へ復帰させることを基本目的としています。

企業の社会的責任を果たすため

- (1) 職員とその家族、及び関係者の安全を確保する。
- (2) 会社施設(倉庫・ビル等)所管建物・設備等)及び受託貨物等を保全する。
- (3) 業務の早期復旧と継続を図る。

企業の社会的信用に応えるため

- (1) 全てのステークホルダー(市場・株主・取引先等)に悪影響を及ぼさないよう対応する。
- (2) 地域社会の早期安定化へ貢献する。

災害時の安否確認をサポートするシステムの導入

危機管理の一環として、2009年4月から、大規模地震やその他広域災害に備え、社員と会社との連絡手段として、安否確認をサポートするシステム「携帯電話安否確認サービス」を導入し、運用を開始しました。震度

5強以上の地震発生時のほか、新型インフルエンザなど他の危機の発生時にも罹災状況の把握、出社の可否に利用します。緊急時に円滑に使えるよう、防災訓練や徒歩訓練で運用訓練を行っています。

緊急地震速報システムの導入

気象庁が緊急地震速報の本格的な配信サービスを開始(2007年10月)したことを受け、危機管理の観点から、2008年7月以降、緊急地震速報システム導入を進め、監視体制を整えています。

防災訓練

災害時には、被災直後の初期対応が人的、物的被害の拡散防止に大きく役立つことから、建物毎に初動対応にあたる自衛防災隊を組織、各々の役割を定めています。その実効性を高めるため、年2回防災訓練を実施するとともに、緊急時への対応として、安否確認・災害復旧・徒歩出勤やMCA無線^{*2}を活用した通報などを内容とする全員参加型の大規模災害対策訓練を実施し、防災体制の強化・充実を図っています。

^{*2}MCA無線…Multi Channel Access Systemのことで、一定数の周波数を多数の利用者が共有で利用できるもの。



防災訓練でAEDを使用



防災訓練での煙体験

Topics

本店と名古屋支店間で地震対策の共同訓練を実施

2009年10月、社長をはじめとする役員と本店・名古屋支店の職員約50名が参加し、名古屋支店が東南海地震で被災することを想定した地震シミュレーション訓練を実施しました。両店間の連携が重要なポイントで、参加者各々の役割の確認と状況判断、情報の一元管理などを行いました。



本店の地震対策訓練



名古屋支店の地震対策訓練

情報セキュリティ

情報セキュリティを向上させるための取り組み

情報システムのセキュリティを確保し、当社の事業活動を円滑に行うことを目的に、「情報セキュリティ管理規定」及び各種情報システム関連の管理基準を制定し、社員全員に周知徹底させています。

社内ネットワークの利用と運用については、「社内ネットワーク運用管理基準」で、具体的な遵守事項を定めています。

また、各店情報システム課からLAN管理者を、利用部門の各課所からOA推進担当者をそれぞれ選任し、社内ネットワークの安全確保と有効利用を図っています。

そのほか、「個人情報保護方針・規則」「情報システム災害対策マニュアル」等を定め、お客様の財産の保護、システム障害対策や災害対策を充実させています。

情報セキュリティの管理

- ① 顧客情報(個人情報)の保護
- ② 知的財産権の保護
- ③ 守秘義務
- ④ 法令遵守、規程の遵守義務と罰則
- ⑤ 情報資産管理
- ⑥ 対策基準の制定(開発基準、運用基準、外部委託基準)
- ⑦ モニタリングと監視
- ⑧ コンピュータウイルス対策
- ⑨ アクセス権限管理
- ⑩ 情報セキュリティ教育

ネットワークに関わるセキュリティの管理

- ① ML-net(社内ネットワーク)への接続管理
- ② 電子メール利用ルール
- ③ 情報発信のルール
- ④ 社外ネットワークとの接続ルール

情報セキュリティのレベルを向上させるため、情報セキュリティ運用管理ツールを利用して全職員を対象に定期的なモニタリングを行っています。

一方、当社東京支店トランクルーム営業所及びダイヤ情報システム(株)(当社情報システムの開発・運用を行う子会社)では、お客様によりよいサービスを提供するため、情報セキュリティ管理システムの国際規格であるISO27001の認証を取得しています。

また、2009年度はインフルエンザのパンデミック対策のため、自宅にいても業務を遂行できるよう、システム環境を整備しました。



ISO27001登録証

CSRの推進

誠実で責任ある企業活動を推進し、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、経営の健全性・透明性を高め、積極的に環境保全活動に取り組むことにより、社会的信頼を得るよう努めてまいります。

CSR活動項目		方向性	2009年度の実績	参照ページ
CSRマネジメント	✚ 行動基準	✚ 「三菱三綱領」の精神にもとづき制定された「行動基準」の徹底	✚ 行動基準遵守状況の自己点検	P8
	✚ コーポレート・ガバナンス	✚ 「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく業務適正性の確保	✚ 内部統制の強化	P8
	✚ コンプライアンスの徹底	✚ 階層別研修等を通じてコンプライアンスへの理解を深め、意識の向上を図る	✚ コンプライアンス啓発 ✚ 内部監査の実施 ✚ 内部通報制度の周知徹底 ✚ 特定保税承認制度	P8 P9
	✚ 危機管理体制の強化	✚ 安全・安心な施設環境の整備 ✚ マニュアルに則した訓練の実施	✚ 災害時の安否確認をサポートするシステムの活用 ✚ 緊急地震速報システムの活用 ✚ 防災訓練の実施	P9
	✚ 情報セキュリティ	✚ 情報セキュリティレベルの向上	✚ 情報セキュリティ運用管理ツールを活用した定期的なモニタリングの実施 ✚ 情報セキュリティ管理システムの国際規格ISO27001認証の更新(東京支店トランクルーム営業所)	P10
お客様のために	✚ 品質向上に向けた取り組み	✚ グループ会社を含めた品質方針の徹底	✚ 倉庫事業部門に品質管理グループの設置	P15
株主・投資家の皆様のために	✚ ホームページ等を通じた情報の適時・適切な開示	✚ 株主・投資家とのコミュニケーション	✚ IR情報サイトの充実 ✚ 投資家・アナリスト向けの決算説明会の開催	P16
社員とともに	✚ 働きやすい職場づくり	✚ 研修の充実等による人材の育成 ✚ ワーク・ライフ・バランスの実現	✚ 階層・年次別研修の実施 ✚ 休暇制度の充実	P17 P19
		✚ 安全衛生の徹底	✚ 労働安全衛生委員会の開催 ✚ 定期健康診断の実施 ✚ 健康づくりセミナーの開催	P19
		✚ 多様性の尊重	✚ 人権啓発研修の実施 ✚ 高齢者の雇用	P20
地域社会とともに	✚ 地域との共生	✚ 社会貢献活動／寄付	✚ 地域活動への参加	P21
地球環境のために	✚ 環境経営の推進		✚ 物流事業運営における環境負荷の抑制 ・継続した物流拠点の集約 ・「グリーン経営認証」の取得推進 ・菱倉運輸(株)の環境保全への取り組み	P25 P26 P27
		✚ 事業活動における環境負荷抑制の推進	✚ 環境対応型の超高層オフィスビル「横浜ダイヤビルディング」竣工 ・太陽光発電システム	P29
			✚ 事務所における取り組み ・「夏季電力節減」の推進 ・「グリーン購入」の推進	P31
		✚ 改正省エネ法、東京都環境確保条例への適正な対応	✚ 省エネ運用の徹底	P31
	✚ 環境ボランティアプラン	✚ 電気自動車「i-MiEV」の導入	P31	



三菱倉庫と 社会とのかかわり

三菱倉庫グループは、誠実かつ公正な企業活動を通じて、社会からの期待や要望に応え、社会的責任(CSR)を果たしていきます。

当社グループは、安全で良質なサービスを提供するとともに、地域社会・国際社会との調和を念頭に、良き企業市民として、社会貢献活動に努めています。また、社内においては、当社の社員が個性と能力を最大限に発揮できる環境づくりにも力を入れています。

お客様のために

お客様の信頼に応えるために

三菱倉庫グループでは、私たちの提供するサービスが、お客様の製品品質の一部と認めていただけるように、さまざまな努力を重ねております。常に信頼のおけるパートナーであり続けるために、品質向上へ向けたたゆまぬ取り組みを推進してまいります。

品質に関する私たちの宣言

私たち三菱倉庫グループは、企業活動を通じて豊かで持続可能な社会の実現に貢献することとしていきます。

特に、安全、良質で社会的に有用なサービスの提供を企業活動における最も重要な柱のひとつと位置づけ、その品質の向上を目指した取り組みを続けていきます。

1. 私たちは、つねにお客様起点に立ち、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様から信頼され満足いただける質の高いサービスの提供に努めます。
2. 私たちは、関連する法規を遵守するとともに、安全と品質に関する定期的な点検と日々の改善により、グループ一丸となって品質の向上を追求し続けます。
3. 私たちは、コミュニケーションを大切に、生き活きとした職場環境づくりに努め、一人ひとりが誠意と誇りを持って品質向上に励みます。

品質向上に向けた取り組み

基本的な考え方

当社グループは、お客様から選ばれ続ける企業になるために、お客様起点の発想と行動に基づく事業活動を行い、お客様満足の達成を目指して、広く「業務の質」、「仕事の質」、「企業の質」を高めます。また、お客様からの信頼をより確かなものとするために、「品質」を積み重ね、「品質」を強みにできる企業を目指します。

「品質に関する私たちの宣言」の周知

当社グループは、2008年9月1日に「品質に関する私たちの宣言」を制定しました。また、宣言を印刷したマウスパッドやカードを全役職員へ配布するほか、各種社内研修会の科目に加えるなど、周知徹底を図っています。

お客様に満足していただくために

当社グループは、お客様に質の高いサービスを提供するためには、従業員満足(ES=Employee Satisfaction)が欠かすことのできない要素であると考え、社内のコミュニケーションを円滑にし、社員一人ひとりのモチベーションを高める努力をしています。

自信を持って仕事に取り組み、笑顔でお客様と接することができる環境を整えることが、最終的にはお客様満足(CS=Customer Satisfaction)へとつながっていくものと考えています。

品質向上への取り組み事例

倉庫事業部門に品質管理グループの設置

当社倉庫事業部門では、部門全体の業務品質の維持・向上を目指し、2010年1月に本店に品質管理グループを設置し、同年6月には、すでに設置されていた支店も含め、全支店に同様の組織を設置しました。

品質管理グループでは、すでに先行して行っている医薬品配送センター業務の品質向上への取り組みを食品や飲料の物流拠点業務等、その他の業務にも展開していくことを目指し、社内規程の整備や各種取り組みの情報共有等、さまざまな活動を行っています。

今回は、各支店品質管理グループの取り組みのうち、大阪支店と名古屋支店の取り組みについてご紹介します。

大阪支店の取り組み

大阪支店では医薬品配送センター業務の遂行にあたり、長年、さまざまな取り組みを行ってきました。品質管理グループが設置されたのは2005年12月で、安全衛生の向上と品質改善の取り組みが促進されることとなりました。

取り組みの一例に「安全パトロール」と「安全衛生委員会」があります。

品質管理グループを中心に安全衛生に関わる取り組みや、各配送センターにおける改善の取り組みを共有するために、配送センターの責任者等をメンバーとした「安全パトロール」を実施し、パトロール実施後にはその内容について意見交換を行うほか、各種勉強会や研修を実施するための「安全衛生委員会」を開催しています。また、その委員会の記録をデータベースに掲載することで、情報共有に努めています。

これら配送センターにおける取り組みのほか、運送会社や作業会社等のパートナーとも同様の取り組みの実施を進めており、配送センター業務全体の品質の維持・向上に努めています。

参加メンバーがパトロールや委員会で共有した情報を各配送センターに持ち帰ることで、日常業務に潜む危険を予知するトレーニングや業務効率化につながる改善が行われています。



安全パトロール後の倉庫内

名古屋支店の取り組み

名古屋支店では、2008年6月に物流担当の副支店長をリーダーとし、課所長をメンバーとする「物流品質管理グループ」を立ち上げ、倉庫事業、港運事業の現場における物流品質の向上に向けた活動に取り組んでいます。活動の1年目は、業務経験豊富なOBをアドバイザーとして迎え、現場を定期的に視察し、施設、作業の問題点抽出、改善実施、成果の確認を行いました。現在はメンバーによる安全パトロール、従来の4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動に「躰」を追加した5S運動に組み込み、さらに倉庫施設内外で発生するCO₂削減

活動等を行っています。今後も当社お客様へのサービス向上に少しでも寄与できるよう活動を継続していきます。



物流品質管理グループ会議



「物流品質管理グループ」のメンバー

ここまでご紹介しました大阪・名古屋の両支店以外の支店でも5S運動の実施のほか、情報共有を通じた安全衛生の徹底といった業務品質の維持・向上の取り組みを行っています。

今後も品質管理グループでは業務品質の維持・向上を通じて、お客様満足度の向上のために努力していきます。

VOICE

物流品質管理グループの活動に取り組んで

名古屋支店
金城営業所長
水野 忍

私は物流品質管理グループの一員として物流品質の向上、5S運動等に取り組んでいます。物流現場の安全パトロールでは、他の職場のメンバーとの情報・意見交換の中で、自分が普段見過していたことに気づかされることもしばしばです。今後も当グループの活動を積極的に推進していきたいと思えます。

積極的な情報開示に努めます

三菱倉庫では、株主・投資家の皆様への、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速・正確な情報提供に努めています。

情報開示の充実

IR情報サイト

当社ホームページにIR情報サイトを開設しています。経営計画・方針、株式情報、IRカレンダー、財務データ、IR資料[決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート(英語版)、事業報告書、決算説明会資料]を提供し、情報発信に努めています。

また、海外の株主・投資家向けに英語版サイトを開設し、海外・外国人投資家の皆様への情報開示にも努めています。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主総会

当社株主総会の開催に際しては、ナレーション入りの事業報告映像を取り入れ、来場される株主の皆様にとってわかりやすい運営を心掛けています。

決算説明会

年2回(5月、11月)、投資家、アナリスト向けの決算説明会を開催しています。決算内容の説明のほか、経営トップによる経営方針、経営計画の進捗状況の説明、質疑応答などを行い、コミュニケーションを図っています。投資家、アナリストの皆様の求める情報発信にとどまらず、いただいた声を経営判断に活かすなど、市場との対話に積極的に取り組んでいます。なお、決算説明会資料は当社ホームページIR情報サイトに掲載しています。



アナリスト説明会

VOICE

勉強会の実施による品質の向上を

大阪支店
倉庫事業第一課
新井 純二

私は大阪支店の品質管理グループで、各医薬品配送センターの業務品質の確認や、パートナーである運送会社との勉強会の実施等を担当しています。

各センターそれぞれで、安全や業務改善に関してさまざまな取り組みが行われており、それらの取り組みが他のセンターにも広がっていく様子を見ると、支店全体の品質向上が図られていることが実感できます。これからもさらなる品質向上を目指していきたいと思えます。



働きやすい職場づくりに努めます

三菱倉庫グループは社員の成長と安全に配慮し、社員一人ひとりが個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指します。

人事・雇用について

社員に対する考え方

当社は、社員の成長と仕事・家庭生活の充実を支援するとともに、それによって得られる会社の持続的な発展を通して、社員と会社がお互いの価値を高め合うことを人事の基本理念としています。

この理念を実現するために、さまざまな人事制度や教育制度によって社員の働きがいと働きやすさを向上させ、社員がその個性と能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

雇用の状況

社員の採用に際しては、雇用機会均等と多様性を尊重することを基本方針としています。

長期的な観点から計画的かつ安定的な人材の確保を目指し、採用活動においては学校や学部を問わないオープンエントリー方式を導入し、公正な採用選考を徹底しています。

また、採用情報については、ホームページや各種広報媒体を活用し、専門的な知識や実務経験を有する方も含め、広く応募の機会を提供しています。

社員数(2010年3月末現在)

男性:614名 / 女性:239名

人事制度について

当社は、社員一人ひとりが、意欲的に仕事に取り組み、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めています。

▶自己申告制度

自己申告制度では、年に一度、社員に現在の職務に対する満足度及び自己のキャリアプラン等について申告してもらいます。また、職務のこのみならず、社員一人ひとりのライフプランにも配慮できるよう、勤務地等の希望する条件も申告してもらいます。申告内容は、人事異動やキャリア開発等に役立てています。

▶評価・処遇

当社は、公正で透明性・納得性の高い評価制度にもとづき、社員を処遇しています。特に、年3回(目標設定時・中間の振り返り・年度末の振り返り)実施する上司と部下との面談を重視しています。面談を通して上司と部下とがコミュニケーションを深め、適正な業務分担やキャリアプランの形成へのアドバイス等に効果があります。

能力・キャリア開発

求める人材像と研修体制

▶求める人材像

社員一人ひとりが、行動基準等を念頭に置いて、以下のとおり行動し、当社のみならず社会の発展を担うことを目標としています。

- ・誠実に自律的に行動する。
- ・環境変化に対して柔軟に対応する。
- ・高い専門性を発揮し創造的に活動する。
- ・チームワークを保ち周囲と協力する。

▶研修体制

当社は、社内外のニーズに的確に対応できる人材の育成に力を入れています。

階層・年次別の研修によってビジネススキルや組織力の向上を図るとともに、選択型研修や通信教育も実施しながら、業務に応じたプロフェッショナルスキルの獲得を促進しています。



テーマ別マネジメント研修会

■人材育成研修体系図

社外		社内					
各種研修	三菱グループ	部門別研修		語学	キャリア	階層別研修等	
		物流	不動産			研修名	ねらい
業務の必要に応じて、外部のセミナーに参加	三菱 トップセミナー	倉庫事業部門 営業所長会議		中国語会話 講習	上級管理者 管理職	管理職員研修	経営方針・マネジメントスキルの理解 職場における問題点の解決能力の養成 等
	三菱 マーケティング 研究会	情報システム 担当者研修	不動産事業部 ステップアップ 研修			テーマ別マネジメント研修	管理職として必要な知識やスキルの習得 労務管理や企業会計の理解 等
	七研会	若手職員 海外派遣 プログラム				健康づくりセミナー	運動指導や食事・栄養指導 メンタルヘルスクア 等
・専門知識 (法務、財務、 建築、営業、 監査、 情報システム)					中堅社員	セルフマネジメント能力 開発コース	中堅社員としての役割と会社の現状の認識 論理的思考能力の養成 等
・外国語					6年目	自己革新力養成コース	課題達成能力の習得 ビジネスコミュニケーションの基本的習得 等
・資格取得		通関士試験 受験講座			2年目	ビジネススキルアップ コース	対人関係能力の向上 会社の現状の認識と基礎的な企業会計の理解 等
				英会話 講習会	1年目	新入職員基礎業務研修	各事業部門の役割と基礎知識の習得 当社物流・不動産施設の見学 等
						新入社員研修	会社業務全般の基礎知識の習得 社会人としてのビジネスマナーの習得 等

労使関係

当社と三菱倉庫労働組合との間で締結された労働協約では、

- ①会社は、社員の地位を向上し安定した生活を得させるため、労働条件の維持改善と福祉の増進に積極的に努力し、
- ②組合は、職場秩序の保持と労働能力の増進に努め、社業の民主主義的基盤の上になつた発展に全面的に協力する

こととなり、労使協調を基本としています。

会社と組合との協議・交渉等は、両者の代表が出席して開催される経営協議会の場で行われます。

経営協議会は、本店と組合本部の間で行われる「中央経営協議会」と、支店と組合支部の間で行われる「事業場経営協議会」とに分けられ、いずれも月に1回開催されることとなっています。



中央経営協議会

VOICE

「中国語会話講習」を受講して

東京支店
倉庫事業第一課
倉澤 志帆子



中国語の基礎習得を目指し、現在は、声調や表記を中心に繰り返し練習しています。日本語には無い独特の発音方法に戸惑うばかりですが、初学者として新鮮な気持ちで、他の受講者とも楽しく取り組んでいます。早くマスターして、今後の中国での物流事業の展開に役立てていきたいと考えています。

VOICE

「セルフマネジメント能力養成コース」を受講して

大阪支店
桜島第二営業所
江戸 正典



本研修会に参加し、自分の立場や役割、法令遵守の重要性といったものを再認識することができました。社長との対話では、他の事業部門の現状や問題点を共有することができ、視野を広げることができました。今後も中堅社員として、責任と自覚のある行動をとるよう頑張りたいと思います。

働きやすい職場づくり

労働災害防止に向けて

各店で「労働安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生に関わる取り組みについて、業務委託先である作業・荷役会社を含めた各事業所間での情報の共有化を図るとともに、各事業所における安全衛生教育や施設内外への安全パトロールの実施により、労働災害の防止に努めています。



労働安全衛生委員会(福岡支店)



労働安全衛生委員会(横浜支店)

労働安全衛生への取り組み

企業に求められる安全配慮義務を誠実に果たすべく、社員の健康維持・増進に向けた取り組みを積極的に展開しています。

▶ 定期健康診断

年1回の定期健康診断を実施し、生活習慣病に関する検査項目を充実させるなどの取り組みを行っています。昨今、長時間労働が社会問題となっていますが、当社では長時間勤務者に対する産業医の面接指導を徹底し、過重労働による健康被害を未然に防ぐ体制を整えています。

▶ 健康の増進に向けて

社員の健康維持、生活改善などを目的として「健康づくりセミナー」を開催しています。専門の講師による講義(メンタルヘルスや食生活等の指導)とともに、簡単なエアロビクスで実際に体を動かすプログラムも設けています。



健康づくりセミナー



ワーク・ライフ・バランス

次世代育成支援対策推進法の施行に伴い、「一般事業主行動計画」を策定し社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するよう「育児休業制度」「短時間勤務制度」「介護休業制度」「看護休暇制度」が導入されてきました。2010年4月には、これらに加えて「介護休暇制度」を新設しました。また、労働時間を短縮するよう年次有給休暇の取得を推進しており、労使連携のもと年次有給休暇の計画的付与制度(1年間に3日)を導入しています。

■ 各種制度取得実績(2009年度)

制度	内容	2009年度 利用実績
育児休業制度	子が2歳になるまで希望する期間休職できる	18名
短時間勤務制度	子の養育のため勤務時間1日2時間を限度として短縮できる	8名
介護休業制度	要介護状態にある家族を介護するため1年以内の希望する期間休職できる	0名
看護休暇制度	子の看護のための有給休暇(年5日)	24名

福利厚生

「安心の提供」「レクリエーション」「住宅取得の促進」の3つをキーワードにさまざまな制度を展開し、社員の福利増進を図っています。

主な福利厚生制度

【安心の提供】

退職慰労金、企業年金、家族手当、住宅手当、弔慰金、出産祝い金、持株会、団体保険、年金財形積立、多目的融資、転勤者への社宅供与

【レクリエーション】

保養所、社内スポーツ大会(野球・テニス)、リフレッシュ休暇(永年・中堅)

【住宅取得の促進】

住宅財形積立、社内融資、提携融資



社内レクリエーション



メンタルヘルスケアの取り組み

当社は、社員の心の健康を組織的かつ継続的にケアし、社員一人ひとりがイキイキとした会社生活を送れるようにすることが、何より重要であると考えています。

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿い、メンタルヘルスケアを推進するために、社内における教育・研修の充実、事業場内の担当者によるネットワークの整備等、さまざまな取り組みを実施しています。

多様性の尊重

人権啓発研修

当社は、「社員一人ひとりの人権を尊重し、個人の能力や個性を十分に発揮することのできる明るい職場づくり」を目指し、社員の人権啓発に取り組んでいます。

具体的には、人権問題研修推進体制の確立のもと、新入社員や管理職員を対象とした人権啓発研修を毎年継続して実施し、また出向・派遣スタッフ等も対象とした人権啓発標語の募集を行う等、人権意識の向上を図っています。あわせて、ハラスメントに関する相談窓口も設置して、職場でのハラスメントの防止や解決に向けた取り組みを実施しています。

高齢者の雇用

2006年4月1日に高齢者雇用安定法の改正がなされましたが、当社ではすでに相当以前から、定年退職者の関係会社等への就職あっせんや専門的な知識を有する社員の再雇用などの施策を講じて、62~63歳までの雇用の確保を行っていました。

法制化を受け、一定の基準のもと、希望者が65歳まで働き続けることのできる継続雇用制度を整備し、2007年3月定年退職者から適用を開始しています。

障がい者雇用への取り組み

当社には、障がいを持つ社員が各種業務に従事していますが、2009年6月1日現在での障がい者雇用率は1.58%で、雇用率1.80%を達成できていません。今後も職場環境の整備に努め、法定雇用率の早期達成に向けて、着実な取り組みを続けていきます。

■ 障がい者雇用率

	2006年6月	2007年6月	2008年6月	2009年6月
障がい者 雇用数(実数)	8名	10名	10名	12名
雇用率	1.39%	1.59%	1.46%	1.58%

地域との共生を目指します

三菱倉庫グループは、「行動基準」のひとつである、「安全、良質で社会的に有用なサービスを提供するとともに、地域社会、国際社会との調和を念頭に「良き企業市民」として社会貢献活動に努める」という指針に従い、社会貢献活動や寄付を行っています。

社会貢献活動／寄付

パナマ籍船及びリベリア籍船の安全航行・海洋汚染防止等に向けて

当社は、船主等の代理としてパナマやリベリアをはじめとした外国船籍登録及び関連業務を30年来行っています。2006年からはパナマ籍船の船員居住区検査業務を開始し、パナマ籍船の安全運航に貢献してきました。これらのことが評価され、2007年にパナマ海事庁より「Certificate of Merit」を受賞し、さらに、2008年4月及び2010年4月にパナマ海事庁長官を長とする代表団の表敬訪問を受けました。また、2008年からは、リベリア籍船の年次安全検査、国際船舶保安証書及び安全管理証書の発行に関する監査業務を開始しました。これらの業務は、横浜、名古屋、大阪、福岡に1名ずつ配置された当社の職員が、リベリア当局の指示に基づいて行っています。当社は、今後も、パナマ籍船及びリベリア籍船の安全航行・海洋汚染防止・保安等に貢献すべく、監査及び検査業務を続けていきます。



パナマ海事庁代表団との集合写真

三菱社会貢献連絡会への参加

三菱グループの一員として、学術奨励・慈善事業等への寄付のほか、各種ボランティア活動を行っています。

地域活動への参加

地区消防活動、地区清掃活動にボランティアとして参加しています。

東京地区では、1997年以降、防災意識の高揚、火災発生時の消火対応の強化、地域防災への協力を目的として、東京都中央区の日本橋消防署主催の「自衛消防訓練審査会」に参加しており、12回目の参加となった2009年9月16日開催の審査会でも優勝、3年連続優勝という快挙を達成しました。



自衛消防訓練審査会

自衛消防訓練審査会での優勝授与式

ボランティア物資の無償輸送への協力

横浜支店では、2000年11月以来6カ月に1回程度、聖マリア修道女会が行う社会奉仕活動の一環として、フィリピン向けの援助物資（食品、衣類等）の船積手続き等を無償で引き受けています。

エコキャップの収集

横浜支店では、内閣府認証のNPO法人エコキャップ推進協会に、2008年3月から収集したペットボトルのキャップ約32,000個（ポリオワクチン40人相当分）の寄付を行いました。

義援金の提供

国内外で発生した地震・津波・ハリケーンなどの災害被害に対し、義援金を送っています。

海外における現地とのかかわり

当社は、1970年に米国に現地法人（加州三菱倉庫会社）を設立して以来、ヨーロッパ、アジア、中国等世界各地にネットワークを広げています。当社が海外で事業を継続・拡大していくためには、それぞれの地域において、市民レベルでの相互理解が必要不可欠であり、当社の海外グループ企業もこうした認識のもと、さまざまな形で現地の人々とのかかわりを大切にし、相互理解を深める活動を各地で行っています。

米国では、毎年ニューヨークのセントラルパークで開催される「JAPAN DAY@CENTRAL PARK」に協賛金を拠出し、日本の伝統文化等の紹介を通じて、米国のみならずニューヨークに集まる世界各国の人々との相互理解を深めるイベントをサポートしています。また上海では、上海日本商工クラブを通じて、中国各地の小学生のために老朽化した校舎の建て替えを行うプロジェクトを行っています。

今後も世界各地において、現地の市民との交流を図り、相互理解を深めることは、それぞれの地域社会と密接にかかわりを持つ事業を展開する当社グループの責務でもあると考えます。



2009年5月31日にニューヨークのセントラルパークで開催された、恒例の「JAPAN DAY@CENTRAL PARK」

Topics

神戸ハーバーランドのお買い物バス

お買い物バスは、ハーバーランドの商業施設を利用されるお客様の利便性向上を目的に、2008年10月より平日限定で、三宮駅及び大倉山駅（神戸駅経由）とハーバーランドを結ぶルートで運行を開始しました。現在は、お客様からのご要望を受け、元町及び鈴蘭台駅を結ぶルートを加えた4ルートで運行しています。

利用しやすいよう、無料で運行しており、高齢者や女性のお客様を中心に、ハーバーランドの商業施設を日常的に利用する方が徐々に増加し、現在では月間約1万人のお客様にご乗車いただいています。

運行に際しては、次の点について配慮しています。

1. 車椅子の方でも乗車しやすいように、車椅子リフト付きバスを使用しています。
2. 排気ガス排出量や燃料使用量を抑制するために、バス停や信号待ちで停車する際に、アイドリングストップを励行する等エコドライブを実践しています。

また、パーク&ライド方式も取り入れ、当社所有の地区内駐車場との連携により、三宮、元町方面へは当バスを利用いただければ、都心部の渋滞緩和やCO₂の排出削減が図られます。



神戸ハーバーランドで運行しているバス

環境保全活動への取り組み

三菱倉庫グループは、地球環境に配慮した事業活動を推進します。また、提供するサービスの質を維持し、エネルギー効率の向上に努めるため、倉庫や不動産賃貸施設の保守点検を定期的に行うとともに、新規施設建設や既存施設改修に際して、環境に配慮した設計や、省エネを図るための各種設備の導入を積極的に進めています。

環境方針

当社グループは、環境問題の重要性を認識し、環境に配慮した企業活動を通じて、環境保全活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

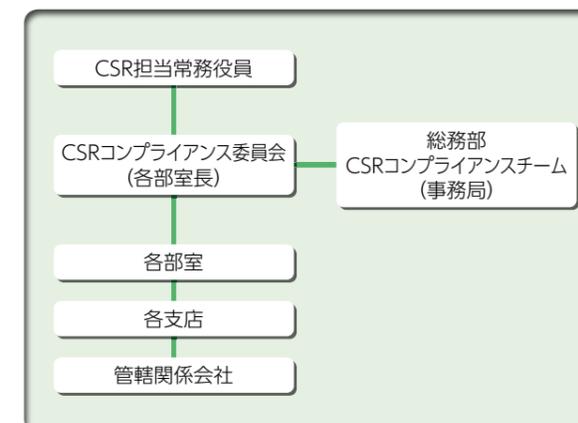
1. 環境に関わる法令及び規則等を遵守します。
2. 環境への意識向上を図るため、役職員の研修及び啓発に努めるとともに、環境問題への取り組みは企業活動に必須の要件であることを認識し、積極的に環境保全活動に努めます。
3. 事業活動に不可欠な資源・エネルギーの効率的な利用、環境に配慮した物流機器や設備の導入、環境にやさしい商品の購入、廃棄物の削減とリサイクルの推進等により、環境負荷の抑制に努めます。
4. 環境への取組状況を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。
5. 環境方針は、グループ関係者に周知するとともに、広く公開します。

(制定 2006年12月29日)

さらに、「今後の規制強化への対応」や「事業の優位性の維持・確保」を視野に入れ、より具体的な施策の検討・実施に取り組むため、環境方針に関する「具体的な指針」として、「環境ボランティアプラン」(詳細はウェブサイトに掲載しています)を策定しました。

この方針に基づいて、法令への適正な対応を含めた全社的な環境対応を推進しています。

環境経営推進体制



当社グループにおける遵法経営の一層の徹底と環境保全活動を含めたCSR活動の推進を図るため、CSR担当常務役員を委員長、各部室長を委員とするCSRコンプライアンス委員会を設置しています(事務局は、総務部CSRコンプライアンスチーム)。同委員会において目的・目標を定め、各担当部を通じて、グループ企業への適切な実施を指導しています。

三菱倉庫と環境とのかかわり

物流・不動産事業を営む三菱倉庫グループにとって、地球環境の保全は重要な課題といえます。

当社グループは、環境問題の重要性を認識し、持続可能な社会の実現に向けて、環境と調和した事業活動を推進していきます。

事業活動における環境負荷抑制の推進

三菱倉庫グループでは、「行動基準」や「環境方針」を定めるとともに、環境方針に関する「具体的な指針」として、自ら進んで行う意志を明らかにする「環境ボランティアプラン」を策定。企業の社会的責任として、事業活動遂行に不可欠な環境配慮型施設や設備の積極的導入、認証取得によるグリーン経営の推進などをテーマとして環境経営を推進しています。

物流事業運営における環境負荷の抑制

物流拠点の集約

2005年10月1日に施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（「物流総合効率化法」）は、物流拠点を集約し、輸配送・保管・流通加工等を一体化して総合的に行うことにより、物流の効率化と環境負荷の低減に資する事業を促進することを目的として、そうした事業計画を「総合効率化計画」として認定し、支援する制度を設けており、物流改革を推進する画期的な法律であると理解されています。

複数の物流拠点を併用するお客様にとっては、輸送経路が輻輳し、輸・配送体制が非効率で、温室効果ガス（CO₂）排出による環境負荷も大きく、物流の効率化と環境負荷低減が課題となっていました。

そこで、これらのお客様を集めて、物流拠点を集約できれば、輸・配送体制が効率化され、各拠点ターミナルへの配送トラック台数を削減できるため、CO₂排出量を削減することができるようになります。

三菱倉庫では、これまで次の4カ所での事業計画が、いずれも拠点集約と共同配送などにより物流を効率化、環境負荷を低減するものとして、「物流総合効率化法」に基づく「総合効率化計画」として認定を受けています。

1. 大阪支店・桜島2号配送センター北棟
(2005年11月稼働)
2. 大阪支店・桜島3号配送センター
(2008年4月稼働)
3. 名古屋支店・飛鳥配送センター
(2008年11月稼働)
4. 東京支店・三郷配送センター
(2008年12月稼働)

大阪支店が一連の環境対応で 近畿運輸局長表彰を受賞

特に、大阪支店では、桜島2号及び3号の省エネ型倉庫施設を活用した配送センター貨物間での共同配送を行うことで、より一層の環境負荷低減を目指すなど、一連の環境対応の取り組みが認められて、2009年9月、国土交通省近畿運輸局から「平成21年度交通関係環境保全優良事業者等局長表彰」を受賞しました。選考委員によると「環境対応に係る一連の取り組みが体系的かつ総合的でCO₂削減効果も大きく意欲的な取り組みである。物流総合効率化法に基づく拠点整備や共同配送の着実な実施を図り、大規模な環境負荷低減策に力を注いでいる。」として、当社の取り組みが評価されました。（次の「評価ポイント①」に関する取り組み）

具体的な評価ポイントは次のとおりです。

評価ポイント

- ①地域のトップランナーとして、物流における環境負荷低減に積極的に取り組む
- ②物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定を全国で最初に取得
- ③大規模な医薬品共同配送の実施
- ④省エネ型配送センター倉庫の建設
- ⑤2007年3月に支店所管の全ての倉庫施設において、グリーン経営認証を取得



近畿運輸局長表彰



評価ポイントに沿って大阪支店の取り組みを紹介します。

1. 医薬品の共同配送（「評価ポイント②③」に関する取り組み）

医薬品の共同配送は、茨木配送センターに加えて、西日本最大級の桜島1号・同2号・同3号配送センターで行っています。温度管理が可能な医薬品専用車に複数のお客様の品物を混載・輸送し、トラック積載率の向上と車両台数の削減を実現しています。ドライバーにもエコドライブなどの教育を行い、効率的で環境負荷の少ない輸送体制を構築しています。



右側より桜島1号、2号、3号各配送センター

特に、桜島2号配送センター北棟、同3号配送センターでの事業計画は、CO₂排出量の削減効果が高いことから、それぞれ効率的で環境負荷の小さい物流を推進することを目的とする総合物流効率化法に基づく総合効率化計画に認定されました。また、同2号配送センター北棟の計画は、本認定制度での第1号となっています。CO₂の削減効果は次のとおりです。

桜島2号配送センター北棟で約23%
(年間約1,300t)
桜島3号配送センターで約20%
(年間約300t)

2. 省エネ型配送センターの建設（「評価ポイント④」に関する取り組み）

建設する倉庫施設を省エネ型にしています。2008年4月に稼働した桜島3号配送センターは、氷蓄熱式空調システム・全熱交換器による換気設備、

倉庫内の高効率照明、事務所の人感センサー式照明など省エネ設備を積極的に導入し、建築物環境性能評価システム「CASBEE大阪」のAランクに格付けされました。

3. グリーン経営認証の取得（「評価ポイント⑤」に関する取り組み）

2007年3月に大阪支店の全倉庫施設でグリーン経営認証を取得しました。CO₂排出原単位^{*}の1%削減に取り組んでいます。

^{*}CO₂排出原単位…倉庫事業活動に伴い排出されるCO₂総量を、最も相応しいと思われる単位（所管面積（m²）等）で割った値のこと。

「グリーン経営認証」の取得推進

地球環境に配慮した事業活動を推進していくことで、営利性の追求と環境配慮の両立を図る交通エコロジーマビリティ財団が認証登録機関となっている「グリーン経営認証」を取得しています。

1. 当社では、倉庫事業では全営業所で取得、港湾運送事業でも横浜及び神戸両港のコンテナターミナルの一部において、それぞれ取得しています。
2. グループ会社では菱倉運輸（株）及び九州菱倉運輸（株）がトラック運送事業で、（株）草津倉庫及び門菱港運（株）が倉庫事業で、それぞれ取得しています。

VOICE

「グリーン経営認証」を推進して

門菱港運株式会社
総務部
山下 寛幸



当社では、環境保全活動の第一歩として、2008年5月に、倉庫事業でグリーン経営認証を取得し、①排気ガスを全く出さない電気式フォークリフトの導入、②倉庫施設における照明設備の不要時消灯の徹底、③業務用連絡車等のアイドリングストップなどCO₂削減に向けた取り組みを推進しています。また、倉庫施設で進める整理・整頓などが各職場にも浸透し、グリーン経営の取り組みが職場のクリーン化にも寄与しています。

菱倉運輸(株)の環境保全への取り組み

トラック運送事業で「グリーン経営認証」を取得している菱倉運輸株式会社(当社の陸上運送部門を担う陸運の専門会社)のCO₂削減の取り組みを紹介します。

1. 取得の経緯

環境問題への対応は、運送事業者にとって取り組むべき大きな課題のひとつであるとの認識のもと準備を進め、2005年5月以降、全6支店の事業所で認証を取得しました。

トラック運送事業で評価を受けるのは、環境保全のための仕組み・体制の整備、車両運転時のエコドライブの実施、低公害車両の導入、適切な車両の点検・整備の実施などです。



車両の点検・整備

2. 主な取り組み

毎年、事業所毎に燃費向上目標を掲げてエコドライブを実施するとともに、低公害車の導入などを進めています。

(1) エコドライブの実施

安全衛生会議などで、ドライバーに対して継続的な環境負荷軽減のための教育を行っています。ドライバー自身が必要性を理解し、日常業務の中でアイドリングストップをはじめエコドライブを実践することで燃費が向上し、CO₂排出量が削減されています。

毎年着実に成果をあげており、2009年度の全店燃費実績は、2005年度と比較して、一般大型車で14.8%、海上コンテナ車で11.4%の向上を達成しています。

(2) 低公害車等の導入

トラックやトラクタの更新時に、道路運送車両法等の最新の排出ガス規制に適合した低公害車両の導入を進めています。

また、海上コンテナ用の20フィート・40フィート兼用シャーシを車両メーカーと共同開発し、各店に配備しています。このシャーシは、コンテナサイズによるシャーシ付け替えの必要がなく、「20フィートコンテナを卸しに行って40フィートコンテナを積んで来る」ということが可能で、また、リヤデッキ(作業台)を昇降させることで20フィート・40フィートいずれのコンテナでもシャーシに載せたまま積卸作業ができるという特徴を兼ね備えています。これにより車庫とターミナル等の間の走行距離を減らし、輸送効率化と環境負荷の低減を実現しています。このシャーシの導入は、国土交通省等の協力により設立されたグリーン物流パー

トナーシップ会議の平成18年度グリーン物流パートナーシップ推進事業に選定されました。

さらに、リトレッドタイヤの導入を開始しました。これは、磨り減ったタイヤの上に新しいゴムを貼り付けたタイヤで、新品タイヤと比べて製造時に必要な石油の量が少なく、また、タイヤの廃棄量を削減できるため、環境負荷を軽減できるものです。今後も使用を拡大していきます。

(3) 車両の点検・整備の適切な実施

燃費向上や排気ガスの成分悪化防止を実現するため、タイヤ空気圧の確認といった運行前点検やトラック車両の点検・整備等を適切に行うことで、CO₂排出量削減に努めています。

三菱倉庫グループの環境ボランティアプランの制定を受けて、当社(菱倉運輸)自身の取り組みを継続するとともに、三菱倉庫と連携した取り組みを進め、さらなる環境負荷軽減を目指していきます。



20フィート・40フィート兼用シャーシ

菱倉運輸(株)の輸送の安全に向けた取り組み

自動車運送事業者にとって、輸送の安全の確保もまた、最も重要な課題です。

安全運行や整備点検等の確実な実施は、同時に環境負荷軽減にも資するものと認識して、日々の輸送の安全の確保に取り組んでいます。

1. 「安全性優良事業所」認定の登録

貨物自動車運送適正化事業実施機関である(社)全日本トラック協会から「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取り組みの積極性」が評価され、全国9事業所が「安全性優良事業所」(Gマーク)の認定を受けています。



安全性優良事業所認定証

2. 安全教育

乗務員、配車係による安全会議を開催して法令遵守の周知徹底、ヒヤリハットや事故事例の報告と対応を行うほか、外部講習への参加、協力会社との安全会議の開催、共同パトロール等を実施して、安全教育に積極的に取り組んでいます。

3. アルコール検知器の活用

飲酒運転の防止に対する社会的要請を背景に、2011年4月からアルコール検知器の配備が義務化されることになりました。これに対応するため、前倒しで、2009年12月より全配車拠点の検知器を記録式の高性能検知器に交換して、運用を開始しました。

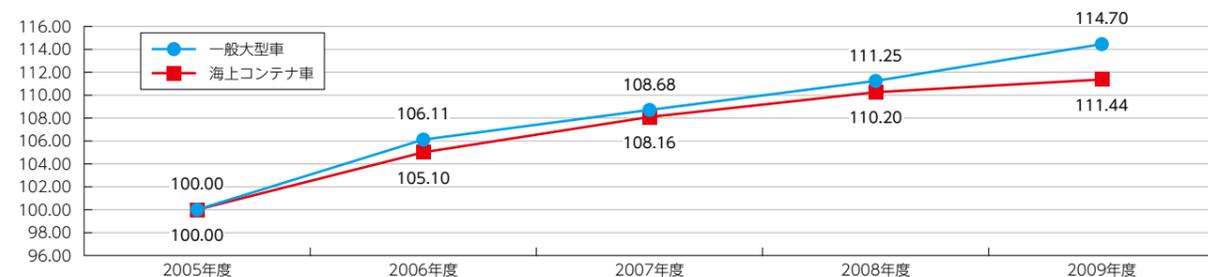
今後とも、輸送の安全性の向上に向けて、安全教育の実施や輸送の安全に対する機器の導入に、積極的に取り組んでいきます。

■ 全店燃費実績の推移

(単位:km/L)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
一般大型車	3.11(100.00)	3.30(106.11)	3.38(108.68)	3.46(111.25)	3.57(114.70)
海上コンテナ車	1.96(100.00)	2.06(105.10)	2.12(108.16)	2.16(110.20)	2.18(111.44)

()内は2005年度を100.00とした場合の指数



VOICE

安全と環境は 運送事業者の最重要課題

菱倉運輸株式会社
常務取締役
榎山 治男



安全と環境は運送事業者の最重要課題です。各現場では配車係・乗務員・協力会社を含めて安全会議を開催し、事故防止やエコドライブの徹底等、輸送品質向上に取り組んでいます。また、全配車拠点に記録式アルコール検知器を配備、原料の石油を大幅に節約できるリトレッドタイヤ導入等、全社をあげて事故の撲滅と環境負荷軽減に取り組んでいます。

環境対応型の超高層オフィスビル「横浜ダイヤビルディング」竣工

— ヨコハマポートサイド地区開発計画第2期 —

当社は、横浜駅東口至近の所有地で建設した「横浜ダイヤビルディング」(2009年12月竣工)において、地球環境に配慮したさまざまな取り組みを行い、横浜市建築物環境配慮評価認証制度「CASBEE横浜」の最高位の評価「Sランク」を取得しました。

主な環境対応

1. 建物・設備の仕様

- (1) 外壁面約1,500m²に日本最大級の建材一体型太陽光発電システムを採用
- (2) 遮熱高断熱複層ガラスとエアバリアシステムによる空調の使用エネルギー削減
- (3) 太陽光追尾センサーによるブラインド自動制御により建物の熱負荷を抑制
- (4) 昼光センサー、人感センサーを利用した照明の自動調光制御
- (5) 雨水及び機械排水の再利用システム



横浜ダイヤビルディング

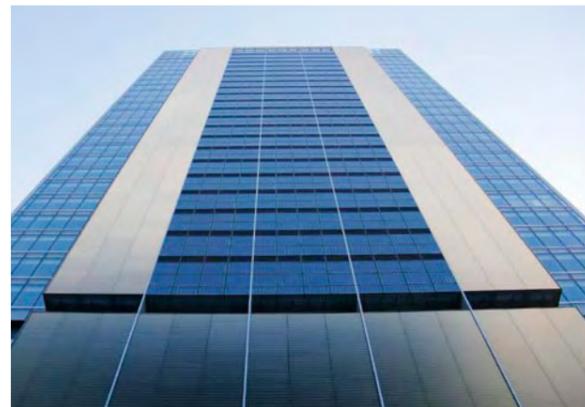
2. ヒートアイランド対策

- (1) 屋上緑化等により敷地外への熱的な影響を低減
- (2) 外気冷房の採用により中間期・冬期の負荷を低減

3. 長寿命化対策

建物の揺れを低減する制振装置(AMD)と制震装置(制震ブレース、制震壁)を組み合わせたハイブリッド制振構造の採用による建物の耐久性の向上

こうした取り組みにより、エネルギー削減率(ERR)は約28%を達成しています。



外壁面に採用した日本最大級の建材一体型太陽光発電システム



屋上緑化



自動制御ブラインド用太陽光追尾センサー



太陽光パネル



1Fにある「ポケットパーク」

横浜市により「ヨコハマポートサイド地区」として都市計画決定されインフラ整備が進んだことを受けて、当社が2004年に着手した一連の「ヨコハマポートサイド地区開発計画」は右記の計画により完了しました。それぞれに特色のある環境対応を実施しています。

第1期計画:

- 商業施設
「横浜ベイクォーター」(2006年完成)
- 分譲マンション
「ナビュール横浜タワーレジデンス」(2007年完成)

第2期計画:

- 超高層オフィスビル
「横浜ダイヤビルディング」(2009年完成)



横浜ベイクォーターの環境対応

横浜市がヒートアイランド対策の一環として推進している壁面緑化コンテストで、完成度の高い緑化事例に与えられるデザイン賞を受賞しています。



2010年7月現在



ベイクォーターウォーク側入口の壁面緑化



屋上の風力・太陽光利用の照明システム

ナビュール横浜タワーレジデンスの環境対応

窒素酸化物浄化能力のある光触媒タイルを採用しています。タイル面積は約10,000m²で、その大気浄化能力はポプラ樹木約700本分に相当します。

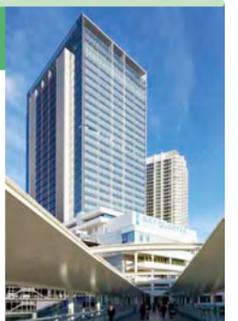
Topics

ベイクォーターウォーク

「横浜ダイヤビルディング」「横浜ベイクォーター」は、2009年12月に歩行者用連絡デッキ(北口デッキ)が開通し、横浜駅東口と直結されました。当社は、北口デッキのネーミングライツ(命名権)を取得し、横浜ベイクォーターに因

んで「ベイクォーターウォーク」と命名したもので、この連絡デッキはお客様をはじめ地域の方々に広く利用されています。

ベイクォーターウォークから見たヨコハマポートサイド地区



施設における環境負荷の抑制

建物の緑化

自然との共生や環境保全のため、屋上緑化・壁面緑化に努めています。

太陽光発電システム

佐賀・鳥栖配送センターでも太陽光発電システムを導入、年間約5tのCO₂排出量を削減しています。

事務所における取り組み

(1) 本店での取り組み

三菱倉庫江戸橋倉庫ビル(本店事務所及びトランクルーム)から排出される産業廃棄物である廃プラスチック類については、焼却処分を行っています。焼却時に発電する電力が電力会社に売電され、発電電力量を削減できることから、それに相当するCO₂排出量が削減されることとなります。



CO₂発生量削減証明書

(2) 「夏季電力節減」の推進

夏季期間における空調温度や空調時間の設定による省エネ・省コスト化に努めています。2009年6月から4カ月間にわたり事務室の冷房温度の基準設定を27℃から28℃とする運動を展開しました。

(3) 「グリーン購入」の推進

購入時に、今必要なものかどうかを十分に考え、品質や価格だけでなく、地球環境保全を考慮に入れ、環境負荷ができるだけ小さい商品を選ぶ「グリーン購入」を行っています。

省エネ運用の徹底

改正省エネ法や東京都環境確保条例など法令面での規制強化へ対応して、エネルギー・CO₂排出量マネジメントツールを新たに導入しました。当社グループでは、各拠点が事業活動に伴い発生する各種エネルギー量及びCO₂排出量に関する数値を把握することで、普段からの各種省エネ運用(各施設などにおける照明設備の不要時の消灯、空調設備の運転や温度管理など)を徹底しています。

電気自動車「i-MiEV」(三菱自動車工業(株)製)導入

三菱倉庫は、2009年4月に策定した「環境ボランティアプラン」で定めた「荷役機器や一般・事業用車両等のより環境負荷が少ない機種への更新」の一環として、走行中のCO₂排出量がゼロとされる「i-MiEV」(三菱自動車工業(株)製の電気自動車)を導入しました。

1台目が本店不動産事業部に納車された2009年11月26日には納車式を執り行い、記念のキーの贈呈を受けました。その後、東京支店・横浜支店・名古屋支店・大阪支店まで順次導入し、従来業務用連絡車として使用しているガソリンや軽油タイプ車からの置き換えを進めています。

電気自動車はガソリン車と違い、運転操作が電費(航続可能距離)に大きく影響するため、発進時の急加速や停車時の急ブレーキをしないエコドライブで快適な走行を徹底しています。



横浜支店・名古屋支店に納入された「i-MiEV」

また、横浜市と連携したCO₂削減のためのインフラ整備の取り組みとして、子会社である横浜ダイヤビルマネジメント(株)は2009年11月から、商業施設「横浜ベイフォーター」の駐車場に電気自動車用の充電スタンドを設置しています。

東京支店における取り組み

4R運動励行中 ～ゴミから資源へ～

東京支店では、グリーン経営認証の取り組み推進の一環として「4R運動」を行っています。この中でも、大きな成果をあげているのがリサイクルです。倉庫から大量に出るプラスチックパレットや梱包ラップ、ダンボールは、専門業者によってリサイクルされ、再生プラスチック原料やトイレトーパーなどに生まれ変わり、再生利用されています。

リサイクルを始めて3年が経ち、最初は手間のかかったゴミの分別も、今では日常の習慣となっています。今後も、地球環境保護という大きな問題に対して地道な努力を継続していきます。



4R運動の一環として、プラスチック類を専門業者でリサイクルしています

Topics

「東京都ふれあいロード・プログラム」制度に登録

当社は、「東京都ふれあいロード・プログラム」制度^{*}に登録をした上で、従来取り組んでいる江戸橋倉庫ビル周辺の清掃活動を継続するとともに、2009年8月から同ビル前橋詰公園で、緑化活動を実施しています。



認定プレート



認定証

^{*}「東京都ふれあいロード・プログラム」とは、企業または団体(自治体、町会等)が東京都の認定を受けた上で、無償(企業・団体の自費)で緑化活動(植栽、手入れ、種まき)及び清掃活動を行うことにより、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指していく制度で、2002年度から実施されている。

VOICE

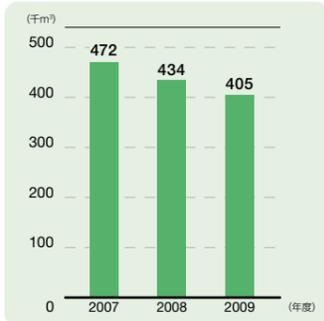
グリーン経営事務局より

東京支店
業務課
猪俣 祐加子

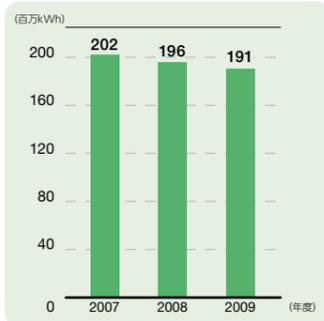
グリーン経営認証の取り組みに際しては、CO₂削減目標を自ら定め、実行に移すための自助努力が求められます。事務局として、日常の業務に負担なく何かできることはないか、と考えていたときに、リサイクル業者の存在を知りました。倉庫や事務所のみならず、家庭でも行えることがたくさんあります。ずっと続けていきたい活動です。

INPUT

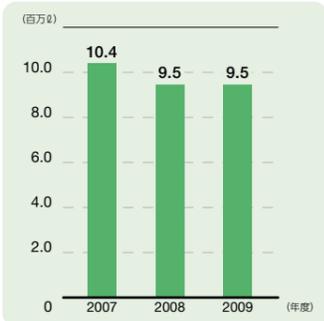
水使用量



電気使用量

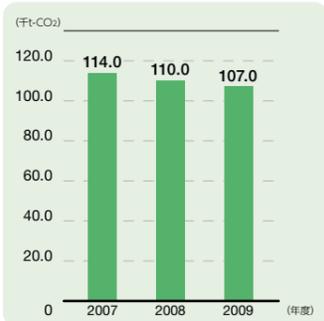


燃料使用量

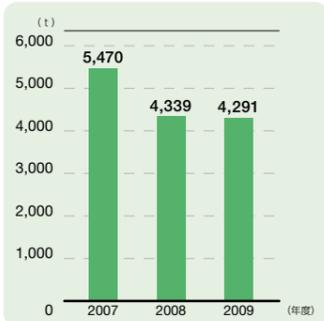


OUTPUT

CO₂排出量



廃棄物



倉庫、港湾運送及び陸上運送の各事業におけるCO₂排出量は、「グリーン経営推進マニュアル」(交通エコロジ・モビリティ財団)に従い算出しています。(国際運送取扱事業は、倉庫事業、港湾運送事業及び陸上運送事業と密接なかわりを持っています)
不動産事業におけるCO₂排出量は、東京都知事宛の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく地球温暖化対策報告)によっており、対象ビルは東京ダイヤビルディング、佐藤ダイヤビルディング及び永代ダイヤビルディングです。

		2007年度	2008年度	2009年度
倉庫事業	所管面積(千m ²)	890	931	969
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	25.2	25.4	25.7
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)	28.3	27.3	26.5
港湾運送事業	取扱いトン数(百万t)	102	89	88
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	33.8	29.1	26.9
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /千t)	331.3	327.3	306.6
陸上運送事業	総走行距離(百万km)	5.9	6.4	6.5
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	5.7	5.9	5.9
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /km)	0.96	0.92	0.91
不動産事業	建物の延面積(千m ²)	168	168	168
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	49.4	49.7	49.2
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)	294.2	295.9	293.5

会社概要 (2010年3月末現在)

会社名 三菱倉庫株式会社
 英文社名 Mitsubishi Logistics Corporation
 本店所在地 〒103-8630 東京都中央区日本橋一丁目19番1号
 設立年月日 1887年4月15日
 資本金 223億 9,300万円
 売上高 連結 1,483億円(2009年度)
 単体 1,275億円(2009年度)
 従業員数 853名(休職出向者161名は含まれていない。ほかに臨時従業員51名並びに当社グループ内及び当社グループ外からの出向・派遣受入者569名がいる)
 支店 東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡
 事業内容 <物流事業>
 倉庫事業、陸上運送事業、港湾運送事業、国際運送取扱事業、海上運送業、通関業、物流情報システムの開発・販売・運営管理業等
 <不動産事業>
 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理業、建設工事の請負・設計・監理業、駐車場業等

連結対象会社 連結子会社(36社)
 東北菱倉運輸(株)、埼玉サービス(株)、東京ダイヤサービス(株)、ダイヤ情報システム(株)、菱倉運輸(株)、ユニトランス(株)、京浜内外フォワーディング(株)、東菱企業(株)、金港サービス(株)、中部貿易倉庫(株)、名菱企業(株)、菱洋運輸(株)、旭菱倉庫(株)、阪菱企業(株)、長門海運(株)、神菱港運(株)、内外フォワーディング(株)、九州菱倉運輸(株)、門菱港運(株)、博菱港運(株)、西邦海運(株)、佐菱サービス(株)、米国三菱倉庫会社、加州三菱倉庫会社、欧州三菱倉庫会社、上海菱華倉庫運輸有限公司、香港三菱倉庫会社、泰国三菱倉庫会社、インドネシア三菱倉庫会社、ダイヤビルテック(株)、横浜ダイヤビルマネジメント(株)、中貿開発(株)、名古屋ダイヤビルテック(株)、大阪ダイヤビルテック(株)、神戸ダイヤサービス(株)、神戸ダイヤメンテナンス(株)
 持分法適用会社(2社)
 日本コンテナ・ターミナル(株)、(株)草津倉庫

財務データ

業績の推移(連結)(単位:億円)



資産の推移(連結)(単位:億円)



お問い合わせ先

 **三菱倉庫株式会社**
Mitsubishi Logistics Corporation

総務部CSRコンプライアンスチーム
〒103-8630 東京都中央区日本橋一丁目19番1号
TEL.03-3278-6656
FAX.03-3278-6694

